

倫理 研究課題 <現代06>

教科書：p ～ 資料集：p ～ ノート：p ～

●国際社会を生きるための倫理

①南北問題の解決への貢献

発展途上国における飢餓・貧困・政治的混乱→社会のあり方を根本的に見直す必要

(例) アマルティア・センの思想：潜在能力クイパビリティーの平等、人間の安全保障（→教育の充実）

ムハマド・ユヌスの実践：グラミン銀行のマイクロ・クレジット（少額融資）

※ソーシャル・ビジネス：貧困など社会問題の解決を目的とした事業経営

スーザン・ジョージ：『なぜ世界の半分が飢えるのか』（多国籍企業の問題）

課題>途上国の人々と共に生きる姿勢（上から目線の「援助」ではなく）

(例) 中村哲さん（医師）の実践：アフガニスタンでの水路建設による砂漠の緑化

(例) 国境なき医師団、ユニセフ、JOCS（キリスト教海外医療協力会）等の活動

(例) フェアトレード（公正貿易）：コーヒーなど適正価格での買い上げ（仕入れ）

(例) 日本の途上国支援の悪い例：電気でしか動かない井戸の建設など現場無視

②国際的な人権保障への貢献

1948年 世界人権宣言（総会決議＝法的拘束力なし）

1966年 国際人権規約（世界人権宣言の条約化＝法的拘束力あり）

A規約：社会権規定（経済的権利） } 日本は一部を留保して加入
B規約：自由権規定（政治的権利） }

B規約の第一選択議定書（個人通報制度） } 日本は未加入
B規約の第二選択議定書（死刑廃止） }

※「規約人権委員会」は、現在まで何度も日本の人権状況に改善勧告！

(例) 代用監獄制度の温存、裁判官の人権意識の低さ、従軍慰安婦被害者への賠償、特定秘密保護法の制定、教育の無償化の留保など

※2012年 日本政府（民主党政権・野田内閣）は、A規約13条（高校・大学の授業料の無償化努力）の留保を撤回

1979年 女性差別撤廃条約

条約委員会：夫婦同姓・結婚年齢・非嫡出子差別に改善勧告

1989年 子どもの権利条約

日本は「国旗・国歌に対する児童生徒の意見表明権」を留保

条約委員会から改善勧告：意見表明権の留保の撤回、いじめへの対応など

2017年 国連人権理事会が任命した特別報告者ケナタッチ氏（プライバシー権担当）が、

「テロ等準備罪」法案に対して憂慮を表明するも、日本政府は抗議・無視。

※日本は、国連が中心となって作成した人権関係諸条約の多くを締結していない。

「日本の常識は世界の非常識」とさえ言われる。先進国としては恥ずかしい状態。

③国際平和への貢献（←国際社会における「戦争の違法化」作業）

○核廃絶に向けた動き

1945年 米軍が広島と長崎に原子爆弾を投下

1945年 ユネスコ憲章「戦争は人の心の中で生まれる・・・」

1955年 ラッセル・アインシュタイン宣言（核兵器の廃絶と科学の平和利用を訴え）

1957年 パグウォッシュ会議（世界平和のための科学者会議。湯川秀樹らが参加）

2010年 オバマ大統領の演説（核のない世界をめざす）→ノーベル平和賞

2017年 核兵器禁止条約を採択（←日本は不参加。唯一の被爆国なのに！？）

○通常兵器の縮小に向けた動き

1975年 生物兵器禁止条約

（戦前から使用は禁止。日本軍731部隊が秘密に開発し、実戦で使用）

1997年 化学兵器禁止条約

（戦前から使用は禁止。日本軍も秘密に製造。中国に運搬後、敗戦で遺棄）

1997年 対人地雷禁止条約

2008年 クラスター爆弾禁止条約

} いずれもNGOがリード

○「積極的平和」をめぐる混乱

本来：「戦争がない状態（消極的平和）」だけでなく「人権侵害がない状態」を指す

（提唱者：1958年 ヨハン・ガルトゥング（ノルウェーの平和学者））

最近、安倍首相が「積極的平和主義」という言葉で、自衛隊の軍事行動を拡大へ